

行政文書一部公開決定通知書

3 観 総 第 2 号
令和 3 年 4 月 19 日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海聡 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和3年3月10日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	<ul style="list-style-type: none">・松雄観光文化交流局長がメールで送った、「一昨年4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長の主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、市長との公約としての木造復元ではなく行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方として、従来に戻ることは私がいる限りありません。」の全文・松雄観光文化交流局長がメールで送った、「一昨年4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長の主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、市長との公約としての木造復元ではなく行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方として、従来に戻ることは私がいる限りありません。」への返事・松雄観光文化交流局長がメールで送った、「一昨年4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長の主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、市長との公約としての木造復元ではなく行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方として、従来に戻ることは私がいる限りありません。」への返事への回答メール	
行政文書の公開の日時及び場所	日時	令和3年4月20日 午前 午後 時
	場所	市民情報センター（市役所西庁舎1階）

行政文書の公開の方法	1 閲覧 2 写しの交付 3 視聴
行政文書の一部を公開しない理由	名古屋市情報公開条例第7条第1項第1号に該当メールアドレスは「通常他人に知られたくないと認められる」情報であると考えられるため非公開とします。
備 考	<決定を行った所管課・公所> 観光文化交流局総務課 TEL 052-972-3166

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、名古屋市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決書の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

差出人: 松雄 俊憲 < [REDACTED] >
送信日時: 2021年2月19日金曜日 15:10
宛先: 赤羽一郎先生
件名: 局長の松雄でございます

赤羽先生 様 (親展)

先生、観光文化交流局長の松雄でございます。先生から佐治所長あてに送付いただいたメールを拝見し、改めて先生のお考え、また「信念」をお聞かせいただきました。これを拝見し、また幾つかご質問もいただいておりますので、私も先生と意見交換をしたくなりメールを差し上げることとしました。少し長くなりますが、お聞きいただけたら幸いです。

先生のお気持ちは以前に聞いており、理解はしておりましたが、2月9日の全体整備検討会議での先生のご発言及び他の委員とのやり取りを聞いていて、率直に息苦しく退席したい思いでございました。先生は地元の一歩の有識者であり、本来、私も行政と先生とは大筋では意見の一致があつて、様々な困難な課題に対し真っ先に先生にご相談に行つてご助言や解決策を見出す関係でいなければならないのに、どこで先生との関係性を損ねたのか、正直ずっと苦悩しております。北垣先生や千田先生、宮武先生、西形先生とは随分と率直に意見交換するまでになりましたが、やはり距離的・精神的に遠いです。

1 石垣に対する考え方

一昨年4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長主導の名古屋城木造復元を実現しようと思つておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、今は明確に本質的価値を構成する石垣の保全を第一にし、木造復元の竣工時期に捕らわれず、一步一步着実に課題の克服にあつたその先に、木造復元があると思つております。市長の公約としての木造復元ではなく、行政ベースの木造復元に大きく舵を切つており、その進め方として従前に戻る(石垣を軽視する)ことは私がある限りあり得ません。その一方で、天守閣木造復元自体については、市の方針であり、議会の議決事項を得ており、国と正式に協議していることから、これを振り出しに戻すこともあり得ません。ここは先生のお考えと決定的に異なる点です。

ただ私は、口先だけのその場しのぎで「石垣の保全を再優先」する気は毛頭ありません。それは部会の皆様に失礼であります。この間、部会の皆様とお約束したことを局長として確実に事業として実現させる、すなわち予算の裏付けをしっかりとることが部会の皆様の信頼を得る道だと信じ、これまで予算の獲得に邁進して参りました。来年度の予算については、先生に詳細を説明しておりませんが、コロナ禍で本当に厳しい財政状況であります。長年放置していた本丸搦手馬出の予算を確保し、来年度はいよいよ積戻しの設計に入り、5年で積み戻すこととしております。また、十分な石垣の調査費を確保するとともに、先生がおっしゃるように天守台石垣等傷ついた石垣が広範囲に散見されますので、来年度できるだけ早い段階で、部会の皆様と石垣の保全方針を確定し、まずは天守台石垣及びその周辺石垣からにはなると思いますが、補正予算を組んでも必要な安定措置を施す決意でございます。先生には、どういふ措置をしたら石垣が安定するのか、是非、知見をいただきたく存じます。

2 天守閣木造復元に対する考え

天守閣木造復元にあつては、その意義について、これまで文化庁専門調査官と突っ込んだ議論をしており、その結果として、先般2月9日に提出した「特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想案」にまとめたところでございます。今後これをブラッシュアップし、最終的に市の方針として文化庁に提出して参りたいと考えております。

私は、この理由以外に、天守閣を木造で復元する意義は高いと考えております。

それは、第1に、歴史的に尾張藩で一緒であった木曾や裏木曾の方々からの大きな期待があるからでございます。尾張藩の中心であった名古屋は、木曾や裏木曾の方々の生活を犠牲に(檜一本首一本)木と名古屋の生命線である水でつながってきましたし、今もそうです。その豊かな木の文化と高度な木技術そして豊富な水により、現在の名古屋を支える自動織機や自動車、ファインセラミックス等の最先端の産業が生まれました。今般、木造復元のために、木曾や裏木曾の方々から最高の良質な檜等の木材を提供したいとの申し出をいただいております。天守閣木造復元事業を通じて、私達行政も名古屋市民ももう一度歴史を知り、木曾川上流の方々の生活と環境に思いをはせなければならないと考えております。名古屋城の「木」を通じて、末永く繋がりを深めていきたいと思っております。

第2に、この地域に残る木工大工や漆、畳、瓦、塗装など木造建造物を支える伝統技術を確実に継承したいと思っております。

二条城二之丸御殿と並び御殿建築の最高傑作である名古屋城本丸御殿の建設にあたり、伝統技術を駆使し日本最高の出来栄で応えていただきました。事業に関わっていただいた皆様からは「本丸御殿は誇りである」とおっしゃっていただいております。そのお陰で、日本中の方々が本丸御殿にご来場いただき、名古屋を訪れる外国の賓客のおもてなしと日本文化の紹介に欠くことのできない施設となりました。一方で天守閣は、豊臣時代の姫路城や熊本城とは根本から異なり、天下人徳川家康が日本の城郭史における最新の設計と技術の粋を集めた日本の城郭の結晶と言われた城であり、延べ床面積は最大、高さ36.1mの巨大な木造建造物を、家康の偉業と建築思想を想像しながら、現在の最新の建築技術と日本古来からの伝統の技の粋を集めハイブリットに建設することは、ものづくり県だからこそその意義があるのではないかと考えております。明治初期、名古屋城は無用な建造物、取り壊せとの世論の中、駐日ドイツ公使のフォン・ブラントと陸軍大佐の中村重藤が、名古屋城と姫路城は貴重な遺産として残すべきと進言したその名古屋城とはどんな城だったのか、私も次の世代の子ども達も見てみたいのではないかと考えております。伝統技術の継承の場をつくることも行政の大切な仕事と考えております。

第3に、天守閣の木造復元を契機に、次の名古屋をどうするか、ランドデザインを考えるきっかけにしなければならないということでございます。

名古屋の街は、名古屋城の歴史とともに歩んできました。徳川家康は、名古屋城の築城を契機に、壮大な都市計画による今の名古屋の骨格をつくりました。

昭和34年竣工の現天守は、当時の小林市長が「天守閣はどうにも封建時代の遺物のような気がする」との発言を受け、戦後の時代を象徴するものとして戦後社会の価値観に則したものにするとの方針の下、SRC造による外観復元とし、内部は敗戦後の新しい時代にふさわしい博物館機能を有し、全体として観光振興を目的にしたものとなりました。昭和34年当時の名古屋市役所はるか先の時代を見据え「観光振興」を目的にしたことは極めて柔軟で斬新な発想で、驚嘆に値すると思っております。

では、天守閣木造復元後の名古屋の街をどうするのか、私も含めその議論が決定的に不足しており、そこがなかなか市民の理解が進めない原因ではないか、役人として反省しなければならないと思っております。ようやく、天守閣の木造復元だけでなく、先の全体整備検討会議に提示したとおり、「近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である「本丸」の姿を現代に再現する」と少し発想を飛躍させました。

思うに、東京は「首都・政治」、大阪は「商都」、京都は「公家・貴族」。これに対抗するために名古屋は「物づくりと近世武家文化」ではないか。名古屋城はもとより徳川美術館と蓬左文庫には圧倒的な量と質の大名文化のコレクションが残っております。また今後、愛知県が整備を進めておりますジブリパーク等と組むことにより、名古屋は日本の第1級の観光文化拠点になるポテンシャルが十分あると考えております。

3 天守閣の木造復元とエレベーター問題について

先生おっしゃられるように、確かに目に見える形でバリアフリーの問題が進んでいない点は申し訳なく存じます。

しかし、「史実に忠実」を盾に、一切のバリアフリー化はしないのではなく、また逆に「史実に忠実」を反故にして従来型のエレベーターを設置するものでもなく、どうしたら「史実に忠実」とバリアフリーが調和した形で復元できるのか、全国の企業の技術をリサーチするなど知恵を絞っております。また文化庁にもご相談に参りましたが、国において文化財とバリアフリーに対する明確な方針は現時点ではないと考えております。

私達のいう「調和」の基本的な考え方は、通常の11人乗エレベーターの場合、天守の柱10本、梁30本抜かなければなりません。そうではなく木造天守の柱と梁を変更せずに、具体的には名古屋城の内部構造から幅150cm×奥行160cmの格子に収まり、階層毎に貫通する昇降技術（エレベーター技術）はできないのかということでございます。一般仕様のエレベーターにはこの規格はありません。では、一般仕様でないものを公共建築物に設置してよいのかという問題と、そもそもそんな技術は可能なのかという大きく2つの問題がございます。前者については、国土交通省及び日本建築センターにご指導いただき、名古屋城特有の「任意評定」という手続きを進めれば、制度的に問題ないことはわかってきました。また技術的にはいくつか参考となる製品があり、確かな技術を持つ地元企業の方から、名古屋城のバリアフリー化に役に立ちたいとの言葉もいただいております。改正バリアフリー法の付帯決議の中で「歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備の在り方について、高齢者、障害者等の参画の下検討が行われるよう、必要な措置を講じること」とあり、上記の課題に目処がついた段階で、高齢者、障害者の皆様に具体的提案をして参りたいと考えております。

4 最後に、経費と財源見直しについて

天守閣木造復元に要する経費としては、最大505億円と決定しており、平成28年度から令和元年度までに基本設計や実施設計、石垣の調査、木材の製材等必要な経費として

69億6,829万4千円執行しております。議会の決算認定及び先般の市民説明会でもご説明しております。また、505億円の財源としましては、一般会計ではなく、収支を明らかにする観点から名古屋城天守閣特別会議を組んで管理しており、現在は主に市債で必要な事業費を賄っております。なお、市債の発行にあたっては総務省の許可が必要で、その条件として最終的に全額入場料収入でもってお返しすることになっております。すなわち整備あたって税金は使

わない仕組みで整備を進めて参ります。その際に、入場料収入の基礎となる入場者数については、年間 350 万人（直近ではコロナ前で 220 万人）を見込んでおりますが、本丸御殿に加え、木造天守並びに二之丸庭園の整備等が進み、名古屋城全体で国内外のお客様をお迎えできるならば、決して不可能な目標数値ではないと考えております。

以上、大変長くなり誠に恐縮でございます。

観光文化交流局長 松雄俊憲

松雄 俊憲

差出人: 赤羽 一郎 <[REDACTED]>
送信日時: 2021年2月20日土曜日 11:50
宛先: '松雄 俊憲'
件名: RE: 局長の松雄でございます

名古屋市観光文化交流局長 松雄 俊憲様

おはようございます。赤羽一郎です。

ご丁寧なメールをいただき、恐縮いたしております。

私は1962年（昭和37）に進学のため信州から名古屋に出てまいり、現・名古屋城二之丸庭園にありました名古屋学生会館（文部省の外郭団体「学徒援護会」設置）に入館しました。名古屋学生会館には約4年居住しておりましたが、その間まだ真新しい名古屋城を眺めて過ごしました。いわば、私の青春時代の原風景でもあります。その後、名古屋城についても勉強させていただき、現天守が空襲による破壊や

湧水、物資不足などの困難を乗り越えて、建築学的にも優れたSRCによって建設されたことを知りました。また、当時としては技術的にもバリアフリーという思想面でも先鋭的なエレベーターが設置されたことに感銘を覚えました。さらに、大学で学芸員の資格取得を目指していた私にとって、名古屋城と名古屋城下町の歴史文化を物語っている博物館機能も大変魅力的なものでした。私のような名古屋城に想いを抱いている名古屋市民の皆さんは、年々減少の一途をたどっていることは大変残念ですが、声を届けることが叶わなくなった方々に代わって私は声をあげ続けているつもりです。

戦国時代の木造天守を復元することよりも、第二次世界大戦後の名古屋市民の思いを具現させた現天守を護っていくことが、はるかに歴史的に意義深いと思います。

私のこれまでの思いを覆してまで、木造天守復元に与することはあり得ないことを申しあげさせていただきます。

From: 松雄 俊憲 [mailto:[REDACTED]]
Sent: Friday, February 19, 2021 3:10 PM
To: 赤羽一郎先生 <[REDACTED]>
Subject: 局長の松雄でございます

赤羽先生 様（親展）

先生、観光文化交流局長の松雄でございます。先生から佐治所長あてに送付いただいたメールを拝見し、改めて先生のお考え、また「信念」をお聞かせいただきました。これを拝見し、また幾つかご質問もいただいておりますので、私も先生と意見交換をしたくなりメールを差し上げることとしました。少し長くなりますが、お聞きいただけたら幸いです。

先生のお気持ちは以前に聞いており、理解はしておりましたが、2月9日の全体整備検討会議での先生のご発言及び他の委員とのやり取りを聞いていて、率直に息苦しく退席したい思いでございました。先生は地元が一番の有識者であり、本来、私ども行政と先生とは大筋では意見の一致があって、様々な困難な課題に対し真っ先に先生にご相談に行ってお助言や解決策を見出す関係でいなければならないのに、どこで先生との関係性を損ねたのか、正直ずっと苦悩しております。北垣先生や千田先生、宮武先生、西形先生とは随分と率直に意見交換するまでになりましたが、やはり距離的・精神的に遠いです。

1 石垣に対する考え方

一昨年の4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、今は明確に本質的価値を構成する石垣の保全を第一にし、木造復元の竣工時期に捕らわれず、一步一步着実に課題の克服にあたったその先に、木造復元があると思っております。市長の公約としての木造復元ではなく、行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方として従前に戻る（石垣を軽視する）ことは私がある限りあり得ません。その一方で、天守閣木造復元自体については、市の方針であり、議会の議決事項を得ており、国と正式に協議していることから、これを振り出しに戻すこともあり得ません。ここは先生のお考えと決定的に異なる点です。

ただ私は、口先だけのその場しのぎで「石垣の保全を再優先」する気は毛頭ありません。それは部会の皆様に失礼であります。この間、部会の皆様とお約束したことを局長として確実に事業として実現させる、すなわち予算の裏付けをしっかりと得ることが部会の皆様の信頼を得る道だと信じ、「これまで予算の獲得に邁進して参りました。来年度の予算については、先生に詳細を説明しておりませんが、コロナ禍で本当に厳しい財政状況であります。長年放置していた本丸搦手馬出の予算を確保し、来年度はいよいよ積戻しの設計に入り、5年で積み戻すこととしております。また、十分な石垣の調査費を確保するとともに、先生がおっしゃるように天守台石垣等傷ついた石垣が広範囲に散見されますので、来年度できるだけ早い段階で、部会の皆様と石垣の保全方針を確定し、まずは天守台石垣及びその周辺石垣からにはなると思いますが、補正予算を組んででも必要な安定措置を施す決意でございます。先生には、どうい措置をしたら石垣が安定するのか、是非、知見をいただきたく存じます。

2 天守閣木造復元に対する考え

天守閣木造復元にあたっては、その意義について、これまで文化庁専門調査官と突っ込んだ議論をしており、その結果として、先般2月9日に提出した「特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想案」にまとめたところでございます。今後これをブラッシュアップし、最終的に市の方針として文化庁に提出して参りたいと考えております。

私は、この理由以外に、天守閣を木造で復元する意義は高いと考えております。

それは、第1に、歴史的に尾張藩で一緒であった木曾や裏木曾の方々からの大きな期待があるからでございます。

尾張藩の中心であった名古屋は、木曾や裏木曾の方々の生活を犠牲に（檜一本首一本）木と名古屋の生命線である水でつながって来ましたし、今もそうです。その豊かな木の文化と高度な木技術そして豊富な水により、現在の名古屋を支える自動織機や自動車、ファインセラミックス等の最先端の産業が生まれました。今般、木造復元のために、木曾や裏木曾の方々から最高の良質な檜等の木材を提供したいとの申し出をいただいております。天守閣木造復元事業を通じて、私達行政も名古屋市民ももう一度歴史を知り、木曾川上流の方々の生活と環境に思いをはせなければならぬと考えております。名古屋城の「木」を通じて、末永く繋がりを深めていきたいと思っております。

第2に、この地域に残る木工大工や漆、畳、瓦、塗装など木造建造物を支える伝統技術を確実に継承したいと思っております。

二条城二之丸御殿と並び御殿建築の最高傑作である名古屋城本丸御殿の建設にあたり、伝統技術を駆使し日本最高の出来栄で応えていただきました。事業に関わっていただいた皆様からは「本丸御殿は誇りである」とおっしゃっていただいております。そのお陰で、日本中の方々が本丸御殿にご来場いただき、名古屋を訪れる外国の賓客のおもてなしと日本文化の紹介に欠くことのできない施設となりました。一方で天守閣は、豊臣時代の姫路城や熊本城とは根本から異なり、天下人徳川家康が日本の城郭史における最新の設計と技術の粋を集めた日本の城郭の結晶と言われた城であり、延べ床面積は最大、高さ36.1mの巨大な木造建造物を、家康の偉業と建築思想を想像しながら、現在の最新の建築技術と日本古来からの伝統の技の粋を集めハイブリットに建設することは、ものづくり県だからこそその意義があるのではないかと考えております。明治初期、名古屋城は無用な建造物、取り壊せとの世論の中、駐日ドイツ公使のフォン・ブランと陸軍大佐の中村重藤が、名古屋城と姫路城は貴重な遺産として残すべきと進言したその名古屋城とはどんな城だったのか、私も次の世代の子ども達も見てみたいのではないかと考えております。伝統技術の継承の場をつくることも行政の大切な仕事と考えております。

第3に、天守閣の木造復元を契機に、次の名古屋をどうするか、ランドデザインを考えるきっかけにしなければならないということでございます。

名古屋の街は、名古屋城の歴史とともに歩んできました。徳川家康は、名古屋城の築城を契機に、壮大な都市計画による今の名古屋の骨格をつくりました。

昭和34年竣工の現天守は、当時の小林市長が「天守閣はどうにも封建時代の遺物のような気がする」との発言を受け、戦後の時代を象徴するものとして戦後社会の価値観に則したものにするとの方針の下、SRC造による外観復元とし、内部は敗戦後の新しい時代にふさわしい博物館機能を有し、全体として観光振興を目的にしたものとなりました。昭和34年当時の名古屋市役所ははるか先の時代を見据え「観光振興」を目的にしたことは極めて柔軟で斬新な発想で、驚嘆に値すると思っております。

では、天守閣木造復元後の名古屋の街をどうするのか、私も含めその議論が決定的に不足しており、そこがなかなか市民の理解が進めない原因ではないか、役人として反省しなければならないと思っております。ようやく、天守閣の木造復元だけでなく、先の全体整備検討会議に提示したとおり、「近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である「本丸」の姿を現代に再現する」と少し発想を飛躍させました。

思うに、東京は「首都・政治」、大阪は「商都」、京都は「公家・貴族」。これに対抗するために名古屋は「物づくりと近世武家文化」ではないか。名古屋城はもとより徳川美術館と蓬左文庫には圧倒的な量と質の大名文化のコレクションが残っております。また今後、愛知県が整備を進めておりますジブリパーク等と組むことにより、名古屋は日本の第1級の観光文化拠点になるポテンシャルが十分あると考えております。

す。

3 天守閣の木造復元とエレベーター問題について

先生おっしゃられるように、確かに目に見える形でバリアフリーの問題が進んでいない点は申し訳なく存じます。

しかし、「史実に忠実」を盾に、一切のバリアフリー化はしないのではなく、また逆に「史実に忠実」を反故にして従来型のエレベーターを設置するものでもなく、どうしたら「史実に忠実」とバリアフリーが調和した形で復元できるのか、全国の企業の技術をリサーチするなど知恵を絞っております。また文化庁にもご相談に参りましたが、国において文化財とバリアフリーに対する明確な方針は現時点ではないと考えております。

私達のいう「調和」の基本的な考え方は、通常11人乗りのエレベーターの場合、天守の柱10本、梁30本抜かなければなりません。そうではなく木造天守の柱と梁を変更せずに、具体的には名古屋城の内部構造から幅150cm×奥行160cmの格子に収まり、階層毎に貫通する昇降技術（エレベーター技術）はできないのかということでございます。一般仕様のエレベーターにはこの規格はありません。では、一般仕様でないものを公共建築物に設置してよいのかという問題と、そもそもそんな技術は可能なのかという大きく2つの問題がございます。前者については、国土交通省及び日本建築センターにご指導いただき、名古屋城特有の「任意評定」という手続きを進めれば、制度的に問題ないことはわかってきました。また技術的にはいくつか参考となる製品があり、確かな技術を持つ地元企業の方から、名古屋城のバリアフリー化に役に立ちたいという言葉もいただいております。改正バリアフリー法の付帯決議の中で「歴史的建造物を再現する場合等におけるバリアフリー整備の在り方について、高齢者、障害者等の参画の下検討が行われるよう、必要な措置を講じること」とあり、上記の課題に目処がついた段階で、高齢者、障害者の皆様に具体的提案をして参りたいと考えております。

4 最後に、経費と財源見通しについて

天守閣木造復元に要する経費としては、最大505億円と決定しており、平成28年度から令和元年度までに基本設計や実施設計、石垣の調査、木材の製材等必要な経費として

69億6,829万4千円執行しております。議会の決算認定及び先般の市民説明会でもご説明しております。また、505億円の財源としましては、一般会計ではなく、収支を明らかにする観点から名古屋城天守閣特別会議を組んで管理しており、現在は主に市債で必要な事業費を賄っております。なお、市債の発行にあたっては総務省の許可が必要で、その条件として最終的に全額入場料収入でもってお返しすることになっております。すなわち整備にあたって税金は使わない仕組みで整備を進めて参ります。その際に、入場料収入の基礎となる入場者数については、年間350万人（直近ではコロナ前で220万人）を見込んでおりますが、本丸御殿に加え、木造天守並びに二之丸庭園の整備等が進み、名古屋城全体で国内外のお客様をお迎えできるならば、決して不可能な目標数値ではないと考えております。

以上、大変長くなり誠に恐縮でございます。

松雄 俊憲

差出人: 赤羽 一郎 <[REDACTED]>
送信日時: 2021年2月21日日曜日 10:47
宛先: 松雄 俊憲
件名: FW: 追伸案<赤羽一郎>

松雄 俊憲さま

赤羽一郎です。先の返信に若干補足させていただきます。

松雄さまのメールのご主旨は、河村市長の意向には必ずしも従わず石垣等の史跡保護を最優先としその延長線に木造天守復元がある、と理解してよろしいのでしょうか。そうであるのであれば、私の現天守に対する思いはお伝えしたとおり変わることはありませんが、河村市長が進めようとしている木造天守復元ではなく、松雄さまのおっしゃるように史跡名古屋城跡の全体構想の中で天守をどのように位置づけていくかという議論であるならば、これからも私見を述べさせていただくに吝かではありません。

また、松雄さまが石垣等の史跡保護を優先したいと思っておられるのであれば、2/12の石垣・埋蔵文化財部会で文化庁の中井調査官や千田・宮武両先生から指摘のありました天守内堀であらたに検出されました石列遺構の追加調査等、天守台周辺の石垣安定性の確認のための更なる調査期間が必要であることもご理解いただいておりますが、如何でしょうか。

もし可能でありましたら、松雄さん共々河村市長に直接お目にかかり、松雄さんのお考えや私どもの思いを河村市長に伝え、現今の木造天守復元の進め方の問題点を申し述べる機会ともいたしたく思いますが、現今の河村市長は、それどころではないかもしれませんネ…。

今後ともよろしく願いいたします。

松雄 俊憲

差出人: 松雄 俊憲 <[REDACTED]>
送信日時: 2021年2月22日月曜日 17:03
宛先: '赤羽 一郎'
件名: RE: 追伸案<赤羽一郎>

赤羽先生 様 (親展)

ご多忙の中、わざわざ返信をいただき、ありがとうございました。

先生の名古屋城天守に対する思い「戦国時代の木造天守を復元することよりも、第二次世界大戦後の名古屋市民の思いを具現させた現天守を護っていくことが、はるかに歴史的に意義深いと思います。私のこれまでの思いを覆してまで、木造天守復元に与することはあり得ないことを申しあげさせていただきます。」については、市の方針と異なり残念ではありますが、しっかり受け止めさせていただきます。

先生へのメールで私は、「一昨年の4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、今は明確に本質的価値を構成する石垣の保全を第一にし、木造復元の竣工時期に捕らわれず、一步一步着実に課題の克服にあたったその先に、木造復元があると思っております。」と書きました。偽りはありません。私が決定的に認識を変えるきっかけとなったのは、私が局長になる前の平成31年3月25日開催の「第30回石垣部会」の議事録を読んでからであり、今でも大切なバイブルとして常に読み返しております。そこには史跡整備（本市で言えば天守閣木造復元）を行う場合の基本原則が語られております。だから、これまでに市長のように竣工時期を先に決めて、天守が先、石垣は後の進め方では何年かかっても木造天守などできない、史跡整備の基本原則に則り、しっかり遺構面を調査して状態を把握し、必要な保全策をとって、遺構面に影響が及ばないことを考古学的、工学的に十分分析した上で工事に取り掛かることとした次第であり、この作業にどの程度要するか現時点で把握できないため、竣工時期も決められないとの認識でございます。

では具体的に何を実施すればよいか、それが文化庁からの指摘事項のうち「現天守閣の解体工事に伴う仮設物の設置が石垣等遺構にあたる影響を判断するための調査をすること」であり、「ア石垣の総合外観調査の再検討、イ内堀堀底の発掘調査、ウ御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査、エ天守台北面の孕み出し部分の石垣背面空隙調査の調査分析を行い、できれば今年度中に石垣部会及び全体整備検討会議でご承認いただけるよう全力で取り組んでいるところでございます。そして、5月の国の文化審議会でご審議いただきたいと思っておりますが、直ぐに天守解体が実現するわけではないので、先生がお書きになった「群衆」（2019年4月）の3つの宿題の1「危機的な状況にある石垣について、なにより優先される保全策、来場者への安全策、さらには災害により崩壊が予想される石垣の復旧策を用意」するために、天守台石垣を中心に、追加の調査が必要であれば調査し、ボーリング調査を実施してケーソンの信頼性、天守台石垣の崩壊の危険度を把握するとともに、部会の皆様のご協力をいただいて次年度早々に石垣の保全方針を策定し、追加予算を投入してでも具体的保全策を実施したいと書き添えたところです。また、5年程度かかると思いますが、名古屋城全体の石垣カルテも整備したいと考えております。引き続き、丁寧に対応して参ります。

次に、「天守内堀であらたに検出されました石列遺構の追加調査」をすべきではないかのご指摘についてでございます。

文化庁の中井調査官が指摘されたように「目的が遺構の調査にならないようにすべき、遺構が気になってくると思うが、ずっとやってしまうと調査が長くなるので今回は避けた方がよいのではないか。」その一方で、「天守台石垣にどのように擦りついているかは必要であると思うが、あまりそれ以上はどうかと思っている」を踏まえ、調査の趣旨・目的を逸脱しない範囲で必要な調査を検討したいと考えております。なお、マスコミ始め市民への情報提供と公開については、その方向で進めて参ります。

もう一つ、先生の「群衆」の中の3つ目の宿題の3「文化庁は現在の天守を解体してまで、あらたに木造天守を復元する意味を名古屋市に問いかけているのです」の市としての回答として、全体整備検討会議で概ねご了承いただいた「特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想」が当たると考えております。

そして最後に、先生からの「もし可能でありましたら、松雄さん共々河村市長に直接お目にかかり、松雄さんのお考えや私どもの思いを河村市長に伝え、現今の木造天守復元の進め方の問題点を申し述べる機会ともいたしたく思います」の部分、先生が本当にお望みなら、市長の面会について私からお断りする理由はない、セットできないか調整し

てもよいと思っております。しかし、本質のところ意見が相違しており、有益な会談となるのか、また会談を通じて益々先生との関係がギクシャクするのは望んでおりません。

観光文化交流局長 松雄俊憲

-----Original Message-----

From: 赤羽 一郎 [mailto:]
Sent: Sunday, February 21, 2021 10:47 AM
To: 松雄 俊憲 < >
Subject: FW: 追伸案<赤羽一郎>

松雄 俊憲さま

赤羽一郎です。先の返信に若干補足させていただきます。

松雄さまのメールのご主旨は、河村市長の意向には必ずしも従わず石垣等の史跡保護を最優先としその延長線に木造天守復元がある、と理解してよろしいのでしょうか。そうであるのであれば、私の現天守に対する思いはお伝えしたとおり変わることはありませんが、河村市長が進めようとしている木造天守復元ではなく、松雄さまのおっしゃるように史跡名古屋城跡の全体構想の中で天守をどのように位置づけていくかという議論であるならば、これからも私見を述べさせていただくに吝かではありません。

また、松雄さまが石垣等の史跡保護を優先したいと思っておられるのであれば、2/12の石垣・埋蔵文化財部会で文化庁の中井調査官や千田・宮武両先生から指摘のありました天守内堀であらたに検出されました石列遺構の追加調査等、天守台周辺の石垣安定性の確認のための更なる調査期間が必要であることもご理解いただいておりますが、如何でしょうか。

もし可能でありましたら、松雄さん共々河村市長に直接お目にかかり、松雄さんのお考えや私どもの思いを河村市長に伝え、現今の木造天守復元の進め方の問題点を申し述べる機会ともいたしたく思いますが、現今の河村市長は、それどころではないかもしれませんネ…。

今後ともよろしくお願いいたします。